

### 契約情報

1 発注機関	揖斐県事務所
2 工事名	揖斐総合庁舎2階サーバー室空調機修繕工事
3 施工場所	揖斐郡揖斐川町上南方1-1 挿斐総合庁舎
4 請負業者名	末永電気(株)
5 請負業者住所	揖斐郡揖斐川町極楽寺字松原116-3
6 施工期間	令和6年6月14日～令和6年8月30日
7 請負金額	575,300 円(税込)
8 工事概要	サーバー室空調機修繕工事
9 隨意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当

## 別紙6

随意契約をすることができる場合に  
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
緊急の必要により競争入札に付することができないとき。	<p>1 競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>2 見積を徴した事業者の概要</p> <p>3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>4 庁舎2階サーバー室の空調機が故障し温度調整ができず、室温が30度を超える状態となった。今後さらに気温が上昇すれば防災システム等の重要機器の故障の原因にもなることから、早急に修繕発注を行う必要がある。</p> <p>4 特定の者を選定した理由</p> <p>平成28年度にサーバー室空調機更新の実績がある末永電気株式会社に緊急処置を依頼するため。</p>

備考 この様式により難いときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。